春闘へ、独走も辞せずの覚悟を

職場から寄せられた労働者の手記

日本経済は、長期不況、削減、労働者階級への増税――から回復した。実際に、八〇年三月・九月期の史上最大といわれる利潤計上がそれを証明している。

しかし、たとえ資本が回復したといっても、労働者の回復には全くならない。また今後とて、あり得ることでもない。労働強化を無理強いした資本の回復のことに過ぎない。

加速的に強まった減量合理化、福祉関係予算の係」など、一時的なものでしかないことを百も承知である。敵の弱点でもあるが、労働者はあくまで自らの生活実態を見つめ、独走から統一への視点を確認し、反撃の条件を確立すべきだ。このことこそ、八一春闘の課題でもある。

闘う以外に道はない

流される労働者の血と汗

独走も辞せずの覚悟をこそ

炭労はかって、賃上げを電産と共に闘って、総評運動の牽引者の役割を果たすほどの輝かしい戦闘性を発揮した歴史をもつ。その後の歴史の流れは、炭鉱労働者に対する過酷な労働条件の一方的な強行となり、多くの労働者の血が流されてきた。石炭資本は、その上に利潤追及を続け、炭鉱の私企業体制の存続をもくろんでいる。

いま職場では、労働者の不満と怒りが渦巻いている。反撃の条件はあるのだ。「独走もあえて辞せず」の構えをこそ、職場に構築しよう。闘わずして、自らの生活といのちと権利を守ることはできない。

かくせぬ資本主義の矛盾

もともと現代は資本主義社会である。労働者が働いてこそ、資本家も存在し得る。彼らの儲けは、労働者を搾取することによってしか成り立たない。いわば、この社会は労働者と資本家の、決定的に和解できない階級対立の上に存在している。

労働者がつくり出すいっさいの富を横取りしてこそ、資本家階級は労働者の生活を維持している。そのためにこそ、彼らは和解できない階級的対立の事実を覆くして大幅賃上げに困難性はあるにしても、だからといって、低賃金にあまんじなければならないとする根拠は、われわれの側にはない。

独走も辞せずの覚悟をこそ

的再編を強行している。徴兵制実施、防衛費の大幅増額、靖国神社の国営など、公明・民社など中間諸政党をまきこみながら、急速に右翼的反動攻勢を強めている。国歌・国旗でない「日の丸」や「君が代」の復活、「元号法制化」を押しつけるなど、目に余るものがある。

十月の組合役員選挙で副委員長に選出され、今方針を練っているところです。

私たちの運動はまだ大きくなっていません。でも一、二年確実に発展し、仲間を成長させています。とても、三池のおかげです。

十一月八日～十日の三池にまなぶ全国集会に、金城豊君が参加しました。心ばかりですが、彼にお願いしました沖縄の料理、お気にめしたでしょうか。

金城君は今職場で、「休暇不承認」の権利ハク奪がかけられています。しかし仲間で支え合っています、これからが大切です。

×

右はかなり前に、荒尾市揚増永一七四三にお住まいの宮本隆吉さん（定年退職者）のもとへ寄せられた便りです。ありがとうございました。がんばっていきましょう。なお、外間（ほかま）良信さんのお住まいは「沖縄県豊見城村高安五三」です。

副委員長でがんばってます

沖縄　外間良信

訪ソした後あれこれといそがしく、ゆっくりする暇もありません。

許されぬ逆提案

怒り湧く職場

福祉で労協・問題

職場二分会（四山）新聞〝ひびき〟から

とかくみじめが通り相場の三池炭鉱労働者の暮らしや環境を、幾らかでも改めようとめざした労協・福利に関する要求に対して、会社はまたも、これまでよりもいっそう悪らつな逆提案をつきつけ、返って抑圧を強める態度に出てきた。

さっそく職場からは、このような会社態度に怒りの声が噴き出している。

職場五分会（四山）の新聞〝きら〟（二月二十八日発行の七十四号）は、ただちに会社に対する怒りをぶつけ、「逆提案は許すことができない」と次の記事をかかげ、「職場の闘いを強めよう」と呼びかけている。

×　×

私たちは大衆討議を行ない、要求を集約し、職場と地域における闘いを強めてきました。その闘いの成果としては、一般賃金予算の、坪当たり一千円の復元、仕繰・機械などの作業員への月当たり一足の手袋代半額支給、住宅手当三百円アップなどを勝ち取ってきましたが、その一方で精勤賞与改定（五十六年度賃上げ分より二千円を財源に当てる）、家族手当は四ランクを三ランクとして、方数を変更する――など逆提案を行なってきました。

また、請負関係の人達については鉱員同様にせよ、との組合要求に対して、「組合員ではないから」と要求を無視し、回答することをさけてきました。

私たちは、このような逆提案を許すことができません。職場の闘いを強め、逆提案をはね返しましょう。

これが1カ月間の〝家計〟の実態

（43歳の機械員勤続が26年。家族は本人のほか妻に小学6年の女児と同1年の男児がいる。妻は無職）

収　入

総稼ぎ	145,000円（1月分）
手取り	97,500円

支　出

米代	12,090円	
副食費	16,107	
教育費	16,400	ソロバン塾代含む。
光熱費	11,634	ガソリン代含む。
新聞代	2,500	
衛生費	1,500	
会費	5,200	職場・地域分会費に妻の主婦会費など。
調味料	1,500	
通信費	4,000	電話代。
NHK受信料	2,000	
月賦類	14,700	テレビそのほか。
保険料	1,930	任意保険。
旅行積立金	2,000	
写真代	4,500	姪の結婚式のときのもの。
おやつ代	4,700	子どもたちの小づかいも。
医療費	700	
合計	101,461（−3,961円）	

赤字支出分

衣類	7,000	
副食費	15,000	（不足分をここへ）
本人のこづかい	10,000	（期末手当から30,000円当分のものとして前に支出）
交際費	7,854	
合計	39,854	（上のマイナス分を加えると43,815円）

一坑外労働者の家計簿

炭鉱の一労働者の家計簿が寄せられた。三池、なんと一月分の賃金が総稼ぎ（小計）でわずか十四万五千円也。手取りにすれば九万七千五百円にしかならぬ。赤字四万三千八百十五円。期末手当などから折角貯金したものの中から、身を削る思いでおろして赤字を補っていくしかない。これで月々暮らせる道理はない。

妻によれば、「これ以外に、せひ月々に一万円くらいの予備費を工面したい」というのがいちばんの願いだとのこと。それができない今の悲しさをかこっている。だから三池炭鉱の労働者は、心なき会社、職制に追い立てられるまえにこの家計にこそ追い立てられるようにして、残業や休日労働などに骨身を削るのである。

とにかく、労働条件からも経済的条件からも、十分休養ができ、せいたくはのぞまずとも衣・食・住にいま少しゆとりをもつこと、これこそみんながのぞんでいることだ。

今、労働者の保安姿勢は？

▼…職場八分会（三川）の松永一郎さん。払採炭員にふさわしく、保安を守ることでは姿勢が厳しい。

その松永さん、このほど組合本部にやってきて、ひとつの資料を手にいわく――「保安問題では会社もとがめんならんが、今の労働者の状態ではたしてとがめることができるか」と。資料「労働衛生ポスター募集」（鉱業労働災害防止協会発行・東京）によれば、保安ポスターの応募実績は、五十年に五十枚だったのが、五十五年にはわずか二十五枚。「嘆かわしいではないか」とくやむのだが……。